

介護保険給付の対象となる料金(2022年10月1日以降)

①地域単価

地域	横浜市(2級地)
地域単価	10.72円

②基本料金(1日当たり)

	単位数	利用料金(10割)	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
要支援2	748	8,018 円	802 円	1,604 円	2,406 円
要介護1	752	8,061 円	807 円	1,613 円	2,419 円
要介護2	787	8,436 円	844 円	1,688 円	2,531 円
要介護3	811	8,693 円	870 円	1,739 円	2,608 円
要介護4	827	8,865 円	887 円	1,773 円	2,660 円
要介護5	844	9,047 円	905 円	1,810 円	2,715 円

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

③各種加算

加算の名称	単位数	利用料金 (10割)	自己負担		
			(1割)	(2割)	(3割)
初期加算	30	321 円	33 円	65 円	97 円
若年性認知症利用者受入加算	120	1,286 円	129 円	258 円	386 円
医療連携体制加算(I)	39	418 円	42 円	84 円	126 円
利用者入院期間中の体制	246	2,637 円	264 円	528 円	792 円
介護職員処遇改善加算(I)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(11.1%)				
介護職員等特定処遇改善加算(II)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(2.3%)				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(2.3%)				

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2022年10月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※ 医療連携体制加算は要介護者のみです。